

水道週間 6月1日～7日

大切な 水と一緒に 暮らす日々

目標6では、すべての人が安全で十分な量の水を利用できる世の中を目指しています。

日本では、水道を通して安全な水はもちろん、衛生的なトイレもあらゆる場所で使用できます。しかし、世界中を見てみると、現在も安全な水が使用できない生活を送っている人がたくさんいます。安全な水やトイレの設備が整っていない地域では、感染症や下痢、嘔吐などで命を落としかねない危険と隣り合わせです。

安心して安全な水を飲んだり、使用したりすることは、実はとても貴重なことです。

6 安全な水とトイレ
を世界中に



14 海の豊かさを
守ろう



水道の蛇口をこまめに止める

簡単なSDGsの取り組みでもあり、家庭での節水にもなります。水はいくらでもあるなどと考えず、水資源の有効活用に取り組みましょう。



油はふき取る

料理をした後は、油の処理を適切に行いましょう。油をふき取ると、かなりの水の節約ができるだけでなく、洗剤の節約にもつながり、水質汚染や海の生態を守ることもできます。



水道メーター検針にご協力ください

町では、5人の水道検針員が毎月上旬にご自宅に伺い、メーター検針を行っています。検針がスムーズに行えるよう、メーター周りの環境整備にご協力をお願いいたします。

◆メーター周りはきれいに、安全に

- ・木の伐採・除草をお願いします
- ・メーターボックスの上や周りに物を置かないでください
- ・犬は、メーターボックスから離してつないでください



水は
たいせつ



令和3年度水道水質検査の結果

町では、皆さんが安心して水道水をご利用できるよう、水道法で定められた水質検査を水源の状況などに応じ適切に実施しています。

令和3年度の水質検査結果において、町の水道水は51項目の水質基準すべてに適合していました。

水質検査の詳細な結果については、町のホームページや水道系の窓口でも閲覧することができます。来年度の水質検査計画に役立てるため、皆さんのご意見をお寄せください。

問い合わせ まちづくり課 水道係 ☎86-6077

動物の正しい飼い方推進月間

動物は適切に飼いましょう



目標15では、陸の豊かさを守り、多様な生物が生きられる環境を守ることを目指しています。

動物をはじめとした生態系を守るためには、生物多様性への理解を深めて、保全に向けた取り組みを行うことが大切です。私たちの身近な動物といえば、犬や猫などのペットたち。しかし、千葉県の保健所や動物愛護センターなどに引き取られる数は、年間およそ2,000頭、そしてそのうちの550頭以上がやむなく殺処分されています。

動物の飼い方について正しい知識を持ち、家族の一員としてともに生きる社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。



- ◆放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。また、しつけや訓練をして、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。
- ◆人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせることが必要です。



- ◆屋内で飼いましょう。感染症や交通事故の危険から猫を守ることができます。



共通事項

- ◆世話の方法やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずにその動物の習性に合った飼い方ができているかどうかを再確認しましょう。
- ◆動物からうつる感染症を予防するため、過剰なふれあいは控え、動物にさわった後は必ず手を洗いましょう。
- ◆迷子札やマイクロチップをつけるなどして、飼い主が分かるようにしましょう。また、災害時に、飼っているすべての動物と同行避難できるよう準備をしましょう。
- ◆ふん尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- ◆適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- ◆やむを得ない事情により飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

問い合わせ

千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711
 香取保健所（健康福祉センター） ☎52-9161
 町民課 生活環境係 ☎86-6072

犬猫の不妊、去勢手術の補助金があります

飼い犬と飼い猫の不妊・去勢手術に補助金を交付しています。

補助額 手術費用の1/2（上限5,000円）

申請期間 手術後90日以内の申請

申請には、手術を行った獣医師が発行した領収等が必要です。

問い合わせ 町民課 生活環境係 ☎86-6072